

令和6年度  
寄せられた「町民の声」とその対応状況

No.	寄せられた「町民の声」の内容	対応・取り組み状況
1	<p>4月15日『キリン公園について』</p> <p>キリン公園の遊具がリニューアルされて、日々子どもたちが楽しみながら遊ぶことができとても助かっています。</p> <p>キリン公園を利用して気になる所とか改善してほしい所があります。</p> <p>キリン公園の駐車場と砂場の間に植木がありますが根元で切っており、子どもがその木に足を引っかけて転倒しています。転倒した横にも木を切った根元がありとても危ないです。</p> <p>植木をするよりも、砂場で遊ぶ子どもを見守れるようにベンチを設置してほしいです。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>4月15日に現地を確認し、公園管理者である東郷湖羽合臨海公園にご要望の内容の報告と対応を依頼しました。</p> <p>その後、園長から「応急処置として花壇の周りにロープを張り入園者が中には入らないよう対策をして、その後、除去を行いたい。」との回答がありました。</p>
2	<p>4月19日『小中学校のタブレット端末について』</p> <p>公立小中学校はタブレットを使用して授業をおこなっていると思うが、各教科書を電子書籍化し紙での教科書を廃止してはどうか？</p> <p>教科書の持ち帰りによる児童の負担軽減はもちろんのこと、教科書の忘れ物対策にもなる。また紙資源の削減にもつながりSDGsになるのではないかと？</p>	<p>【教育委員会】</p> <p>教科書のあり方について、文部科学省の方針では、紙の教科書とデジタル教科書、それぞれの良さを活かした教育を推進し、当面の間は紙の教科書とデジタル教科書を併用した上で、次のとおり段階的にデジタル教科書を導入することとされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度より要望の多い小学校5年生から中学校3年生までの外国語科においてデジタル教科書を導入。</li> <li>・次に要望の多い算数・数学のデジタル教科書を導入する。その他の教科については、学校現場の環境整備や活用状況等を踏まえながら段階的に導入。</li> </ul> <p>本町においても、国の方針に沿って進めていく予定です。</p>

3	<p>4月19日『町ホームページの町民の声について』</p> <p>町ホームページの「町民の声」の反映が令和4年度で止まっている。令和5年度には町民の声は一件も無かったのでしょうか？随時ホームページの更新をお願いしたい。</p>	<p>【総務課】</p> <p>令和5年度の町民の声の対応状況について、まとめて町ホームページに掲載しました。これまで、半年に一度は、まとめて掲載するよう心掛けていましたが、令和6年度以降の方針としまして、相手方の氏名、連絡先が無く、担当課から直接対応状況をお知らせできない場合や、個別回答ではなく町ホームページでの回答を希望される方があること、また、その中には、迅速な回答が必要なご意見もありますので、随時ホームページに掲載していくようにします。</p>
4	<p>5月9日『別館入口の植木について』</p> <p>別館入口両脇に植えてある木や花、草が伸び放題に茂っています。剪定するなど、きれいに整理していただきますようお願いいたします。町の玄関口（イメージ）です。ご配慮をお願いします。</p>	<p>【総務課】</p> <p>役場本庁舎敷地内の植栽については、例年、業者委託による剪定作業のほか、職員やボランティア等で除草や剪定を行い、管理を行っています。今回いただきましたご意見も踏まえ、来庁者が気持ち良く来庁していただけるよう、次回除草作業時に剪定を含め、植栽の整理を実施します。</p>
5	<p>5月20日『別館の入口の消毒液について』</p> <p>最近、消毒液が引き上げられています。体温計はありますが、どうしてでしょうか？消毒液を撤去して、体温計が置いてあるのは何の目的ですか？むしろ反対ではないかと思うのですが。</p>	<p>【総務課】</p> <p>昨年5月に新型コロナウイルスの扱いが、インフルエンザ等と同じ5類に移行されたことにより、感染状況を見ながら感染防止策を徐々に緩和してきました。庁舎に設置しています消毒液につきましては、在庫のある限り、現在もどちらの入口にも設置している状況ですが、感染状況が少なくなってきたことや、消毒液の利用者が少ないことから、今後の対応につきましては、在庫の消毒液が無くなれば、体温計とともに撤去する予定です。なお新型コロナウイルスに限らず、消毒液による予防が効果的な感染症が拡大した場合には、状況を判断して再度設置するようにします。</p>

<p>5月30日『捨て猫の件』について</p> <p>捨て猫にエサを与えることについては、問題ありませんが、フンの始末に困ります。本人に言えば、あくまでも捨て猫だから、そこまで目が届かないとのこと。これから梅雨に入りますので、色々考えます。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>野良猫の世話については、エサやり、トイレを適正に実施することや、不妊去勢手術を実施することを、町報を通じて周知します。</p>
<p>6月17日『グラウンドゴルフ発祥地大会について』</p> <p>グラウンドゴルフ発祥地大会の弁当を湯梨浜町以外の業者が受注したようですが、何のための大会ですか？そんな大会なら止めてください。住民税を払う気すら失せる。地元を大切に、アピールの為なら納税の意味分かるが、そんな対応なら納税拒否したい。税金の無駄使いです。</p>	<p>【生涯学習・人権推進課】</p> <p>大会参加チームへの弁当の斡旋を案内をする際に、事前に従来納入していただいている業者へ金額の確認をしないまま、従前の料金で送りました。数の集約後、従前の業者へ従前の料金で依頼をしましたが、物価が上がっており、従前の金額では対応できないと断られました。そのため県内の弁当業者で対応が可能な業者を探し、米子市の業者に決定しました。事前の協議をしていなかったことが要因であり、今後の大会等については、料金をアップして対応することとします。</p>
<p>6月19日『登園・登校許可書』について</p> <p>子どもがインフルエンザやコロナなど感染した場合、完治したことを証明する登校許可書を各学校やこども園に取りに行き、登園・登校許可書に記載し持参して登園登校することになっています。</p> <p>子ども、家族も感染して家に在中療養しているので、外出しにくいですし、ホームページに掲載してあれば、簡単に記載して提出できます。</p> <p>各学校、こども園（または町）のホームページからダウンロードできるようにしてください。</p> <p>また、こども園の場合は、行事予定の掲載、提出書類の掲載など、もっと便利になるよう、さらなる活用を希望します。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>登校許可書（登校届）については、令和6年7月17日付で廃止することとしました。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>6月26日に公立こども園の登園許可願等の様式をコドモンに掲載しました。</p> <p>今後はコドモンを利用して登園の連絡ができるように検討します。</p> <p>私立こども園に関しては、様式が異なるため各園のホームページ等への掲載を7月18日の園長会で依頼しました。</p> <p>また行事等については、コドモンを活用して周知していますが、保護者への情報提供の継続について、同日の園長会で依頼しました。</p>

9	<p>6月26日『羽合道の駅からの道路のゴミに』について</p> <p>羽合道の駅から西方向に下りる道路の両脇にゴミがたくさん落ちています。 道の駅にゴミ捨て場が無いこともあり大変感じが悪いと思います。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>当該道路は国土交通省の所管であり、町の管轄外になります。国土交通省倉吉河川国道事務所に確認しますと、令和6年は4回程度清掃を実施予定で、今回は7月か8月とのこと。本件については、写しを国土交通省へ送付し対応を依頼します。 なお、令和4年にも同様の「町民の声」がありましたが、町負担によるゴミ箱の設置はしない方針にしています。</p>
10	<p>6月28日『別館の多目的トイレの手洗い』について</p> <p>別館の多目的トイレの手洗いが数年（3年くらい？）前から「故障中」になったままです。年に数回利用することがあります。あまりにも長期間放っておいたままです。早急に手だてをお願いします。</p>	<p>【総務課】</p> <p>長期間にわたりご不便をおかけして大変申し訳ございませんでした。早急に対応いたします。</p>
11	<p>7月2日『タバコのポイ捨て』について</p> <p>少なくとも数年前から、一定の場所でタバコのポイ捨てに困っています。何日分ものタバコの吸いながら落ちていて、ざっと60本ほどありました。街の美的にどうなのだろうかと思います。特にひどいのが、漁村センター玄関前です。次に海の方の自動販売機周辺で、そこは私有地なので毎朝掃除をしておられます。一度、現状を見ていただけませんか。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>7月2日に現地確認をして漁村センター前で数本の吸い殻を回収しました。 7月4日には防災無線でポイ捨て禁止に関する放送を行います。</p>
12	<p>7月10日『固定資産税の通知』について</p> <p>毎年、通知書が来たら思う事ですが、なぜこんなに書類が多いのか。誰も文句を言いませんか？他の市のを見たことがありますか？ 来年から4期（納付）になって少しは改善。それにどこの場所の税金なのか分かりにくい。これだけ印刷するのは税金の無駄。1～2枚にしたら分かりやすいと思います。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>令和6年度の通知書に同封した書類のうち納税通知書（口座振替2枚、現金払い12枚）と課税証明書（1セット4枚）は、地方税法の規定により通知する必要がありますので、その理由を町報又は町ホームページで周知するように考えています。 なおシステム標準化に伴い令和8年度から様式が変更になります。 納期変更チラシは来年度は同封しない予定です。</p>

13	<p>8月9日『役場への不満』について</p> <p>コンビニで戸籍が取れない。</p> <p>支払い方法が現金のみである。</p>	<p><b>【町民生活課】</b></p> <p>戸籍のコンビニ取得については、現時点で実施する予定はありませんが、今後近隣市町の動向を注視しつつ導入の要否を判断していきたいと考えています。</p> <p>併せて3月から始まった戸籍広域交付について、今後もホームページを利用し、その利便性について周知することで理解いただくよう努めます。</p> <p>証明書等発行手数料の支払いについては、現在出納室でキャッシュレス決済導入の準備が進められており、11月に対応する予定です。</p> <p><b>【出納室】</b></p> <p>税金等については、口座振替やスマートフォンによるキャッシュレス決済での納付も可能となっています。</p> <p>今後も広報等を通してさらに周知を図っていきます。</p>
14	<p>8月20日『水郷祭の駐車場』について</p> <p>先月行われました「湯梨浜水郷祭」開催時の駐車場について意見がありメールさせていただきました。</p> <p>当日は、JRとしまして列車で松崎駅にお越しのお客様の対応と新町踏切で踏切事故防止対応を行いました。</p> <p>その中で花火大会終了後、新町踏切付近が大渋滞となり事故が発生する可能性が高いと感じました。</p> <p>その要因としては、踏切すぐのJA東郷駐車場から出てくる車と本来の駐車場出口から出てこられた方との渋滞、列車が通過する際の踏切での渋滞が考えられます。</p> <p>それを解消するためにも来年度の駐車場については踏切直ぐの駐車場出入り口は「出入り禁止」としていただき踏切から離れた出入り口のみとしていただけないでしょうか。</p> <p>来年度も「水郷祭」が事故なく盛大に開催されることを願っておりますので、是非ご検討をお願いいたします。</p>	<p><b>【まちづくり企画課】</b></p> <p>水郷祭の開催につきまして、臨時列車の運行とご助言をいただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきましたJA東郷駐車場内の通行規制につきましては事故防止対策として重要と考えていますので、実行委員会で協議することとし、踏切事故防止対策に努めて参りたいと考えます。</p> <p>併せて来年の開催にあたっては別の場所にも駐車場を確保することにより、渋滞緩和及び踏切事故防止対策につながるよう実行委員会他関係者と調整を進めてまいりたいと考えています。</p>

15	<p>8月27日『歩道の草木』について</p> <p>車道横の歩道を利用しているのですが、草や木等が伸びていてとても歩き辛いです。虫等も居そうで避けて通らなければならず、整備をしてほしいです。</p> <p>勝手に切ったりもできませんし。特に感じる場所は、スーパーまごうの向かいの歩道、あじそうの向かいの歩道です。よろしくお願いします。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>8月28日に現地を確認して、8月30日に道路管理者である中部総合事務所県土整備局維持管理課に説明の上、対応を依頼しました。維持管理課からは、民地側からの草木であるため地権者を特定して伐採等をお願いしていくとの回答がありました。</p>
16	<p>9月2日『グリーンバンク公園から鉄道までの土手沿いの道の草とゴミ』について</p> <p>グリーンバンク公園から鉄道までの土手沿いの道の両サイドに背の高い草が生えて見通しが悪く非常に危ない。東郷小に行き来する父兄もよく通り、かなりのスピードで走り、いつ事故が起きてもおかしくない。早急に対応してほしい。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>9月11日にご要望の場所の草刈りを実施しました。</p> <p>【町民生活課】</p> <p>9月11日に建設水道課による草刈りの後、現地を確認しましたが、ゴミは確認できませんでした。今後、環境美化推進員による巡視を指示し、必要に応じて看板設置を検討します。</p>
17	<p>9月9日『防災行政無線放送』について</p> <p>①定時の6時45分以外に防災（行政）無線が放送されるのはなぜか？</p> <p>②防災（行政）無線が職員募集などの一般の行政連絡（お知らせ）に使われているが、防災の用途に使うものではないか？また音声告知器による放送とのどう使い分けがなされているか？</p> <p>③先日の火災（小鹿谷）の際にサイレンが鳴ったがしばらく無言であった。何かと非常に不安であったので、非常時には職員の誰でも放送できるようにしておいてほしい。</p>	<p>【総務課】</p> <p>①放送時間の都合上1回に1件の連絡を放送しているため、2件以上ある場合は時間を分けて放送しています。</p> <p>②防災行政無線は、行政事務に関する事項も放送できるよう無線局の許可を得ているため一般の行政連絡にも使用しています。平時に行政連絡を流すことにより、個別受信機が正常に作動しているかを確認しています。</p> <p>音声告知機は、防災無線行政放送以外でもお知らせしたい内容や地区を指定して放送するなどに使い分けています。また行政以外からの連絡を認めています。</p> <p>③職員の誰もが放送できるよう放送機器の前に設置している手順書について、無言となった部分に説明を書き加え、防災対策係で確認しました。</p>
18	<p>9月18日『理学療法士の募集』について</p> <p>高齢者が多い町。 理学療法士を募集してください。 町を守ります。</p>	<p>【総務課】</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。理学療法士の募集について、関係各課の事業内容と専門職配置の必要性を基に検討を行いました。現時点では町内業者への委託等により事業が行える状況であり、町として常勤職員の配置は必要ないと判断しました。</p>

<p>19</p>	<p>9月24日『9月のゴミの収集日』について</p> <p>9月の祝日にゴミ収集が行われておらず、大変困っています。9月も連日猛暑日が続いておりコバエの発生が想像を超えており、生ゴミやその周辺から孵化を繰り返して日に日に増加しています。</p> <p>7月、8月はゴミ収集日が週に3日ありますが、9月は2日になります。しかも祝日でゴミが出せない。大至急9月も週3日にしてください。</p> <p>ゴミ収集に経費が必要なら、ゴミ袋の価格を値上げしてそこから費用に充ててください。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>9月の可燃ごみの収集日を週3日にすることにつきましては経費の問題以外にも、処理場が中部地区全域の処理を行っていることから、全体の処理量を勘案して他市町村との日程調整を行う必要がありますし、収集業者との調整等様々な課題があります。</p> <p>また本町は中部地区で唯一7～8月の追加持集日を設けていることもあり、これ以上収集日を増やすことが困難です。</p> <p>なお、可燃ごみの収集日が祝日にあたる場合は、原則として翌平日を振替収集日としており、収集回数はなるべく減らさないように設定していますのでご理解ください。</p> <p>コバエの発生につきましては、生ごみの水切りをして袋に密封する、生ごみ処理器で乾燥させる等、各ご家庭で対応をいただきますようお願いいたします。</p> <p>ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。</p>
<p>20</p>	<p>10月9日『橋津川右岸線のサルスベリの管理』について</p> <p>上橋津から橋津の水門の間にサルスベリが植栽されていますが、その生長状態をみると何か元気が無いように見えます。枝ぶり、葉の量のほか、ひこばえが目立ちます。これは樹木が衰えているサインだと思います。</p> <p>素人ながらその原因を推察するに、添木支柱が支障となっているのではないかと思います。植樹からの年数も経過しており、支柱を撤去しても大丈夫ではないでしょうか。幹を解放してあげてほしいと思います。</p>	<p>【まちづくり企画課】</p> <p>サルスベリの添木については、植栽をした業者に伺い、4年程度は添木があるのが良いと聞いています。</p> <p>様子を見ながら適切な時期に添木を撤去し、生育についても観察します。</p>

21	<p>10月28日『除雪』について</p> <p>近年大雪が降ることがあり、道路に30cm以上積り、雪かきをしないと車が出られないことがあります。</p> <p>長瀬駐在所横の道路は、ゴミ収集車も通る道ですが。毎年除雪されません。</p> <p>長瀬駐在所から川沿いのゴミステーションまでの道路も除雪車が通っていただくようよろしくをお願いします。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>町道の除雪は国県道への主要アクセスとなる町道や地区内の幹線道となる町道などについて実施しています。ご要望いただいた箇所はこれに該当しておらず、また現状では新たな除雪路線を追加することは困難であるため、ご要望をいただいた箇所の除雪は実施することができません。</p> <p>なお地区が主体となって実施される除雪につきまして、町の支援制度がありますので、区を通じてお問い合わせください。</p>
22	<p>11月5日『子どもの体操教室について』</p> <p>子どもたちが体を動かせる体操教室とかがたくさん開催されるといいなと思います。 (0～3歳、3歳～年長)</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>体操教室の開発など乳幼児が体を動かす機会の確保について、こども園では、リズム遊び等を活動プログラムに取り入れ、子どもの発達段階に応じた体力向上に取り組んでいます。また、未就園児を対象として、子育て支援センターにおいてリズムにあわせて体を動かす「リトミック教室」を年2回開催しています。</p> <p>本町には東郷湖羽合臨海公園や東郷運動公園など広場や遊具が設置されている場所があり、天候が良ければ、子どもたちが自由に体を動かす機会は、比較的多くあると考えています。ただし雨天や猛暑等悪天候の日の遊び場が少ないとの声もあり、また、こども園における活動を除いて、指導者による運動指導等の機会は多くないことから、悪天候時の遊び場対策と併せて運動機械の確保について検討したいと思えます。</p> <p>【生涯学習・人権推進課】</p> <p>湯梨浜町家庭教育支援チームの取組として、毎月第3日曜日に「あそび～の」という親子で参加する子どもの遊び場を提供しています。</p> <p>「あそび～の」では講師を招いてミュージックケアやリズム遊び等を実施しており、今後も活動を継続していく予定です。</p>

23	<p>11月15日『公衆トイレについて』</p> <p>一里浜道路を毎日ウォーキングしていますが、トイレが無く困ることがあります。</p> <p>みなと広場にあることは知っていますが、もうヶ所はまなす付近にあると助かります。</p> <p>まなすのトイレは行事が無いと入れないので、入れるようになると良いと思います。</p> <p>どうかよろしく願います。</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>活性化センターはまなすは、地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感を醸成する施設です。その利用には使用料をいただいています。</p> <p>トイレを開放した場合、管内施設との区別ができないことからトイレ利用を目的とした常時開放は困難です。</p> <p>また、セキュリティ上においても困難ですのでご理解ください。</p>
24	<p>11月15日（金）『アロハフレンドシップ』について</p> <p>今年度、初めてアロハフレンドシップを体験し非常に楽しい時間を過ごすことができました。また機会があれば参加したいと思います。</p> <p>そこで提案ですが、ホストファミリーやヒロの子達に参加した感想や、反省点・改善点などのアンケートを取るようにはどうでしょうか？そうすることで回を重ねるごとに、より良いものになっていくと思います。</p> <p>私が今回思うことは</p> <p>①どの程度の英語力があれば応募していいのか分からなかった。</p> <p>②鳥取で過ごしたあとは帰国するものだと思っていたが、大阪や京都などを観光してから帰国したようですが、事前に鳥取以後のスケジュールが分かっていたら鳥取での過ごし方（食事や体験）が、かぶらないようにもう少し配慮してあげることが出来たのではと思った。</p> <p>③また、すぐ帰国するものだと思っていたので手土産に消費期限の短いものを持たせてしまった。</p>	<p>【まちづくり企画課】</p> <p>【アンケートについて】</p> <p>次年度以降のアロハフレンドシップ事業の参考とするため、年内を目標にアンケートを作成し、各ホストファミリーへ送付します。</p> <p>【ご意見について】</p> <p>①国際交流に前向きなご家庭を尊重するため、ホストファミリーの選定にあたり英語力を問うことはありません。</p> <p>②③ハワイ郡訪問団のスケジュールを事前に知ることができましたら、ホストファミリー説明会等でお知らせすることも検討します。</p>
25	<p>12月16日（月）『水道料金のキャッシュレス決済』について</p> <p>先日、町報にて12月2日から役場窓口でキャッシュレス決済が始まると知りましたが、水道料金についても口座引き落としだけでなく、d払いやPayPay等の電子マネーやクレジットカード払いで、自由な決済にて支払いをしたいです。口座引き落としだけでは不便なので導入をお願いします。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>令和3年度からスマートフォン決済（d払、PayPay等）には対応しており、町報（令和6年12月号）でもご案内はしていましたが、皆様への周知不足であったと考えます。ご利用可能なお支払方法についてホームページ等で改めてご案内させていただきます。</p>

26	<p>12月25日(水)『街路灯の電球依頼の件』について</p> <p>11月12日に街路灯の電球の交換についてお願いしましたが、いまだに未交換です。至急交換をお願いします。</p>	<p>【総務課】</p> <p>11月中に要望のありました町管理の街路灯修繕につきましては、同月中に全ての修繕依頼を業者に発注しました。その後、12月26日に業者からの修繕完了報告を受け、同日中に職員が現地で修繕確認を行いました。</p>
27	<p>1月16日(木)『集落内道路の拡幅』について</p> <p>全国的に火災が頻発し、その中でも道路幅が狭く緊急車両が火災現場まで入れない場合は被害が拡大しているかと思えます。湯梨浜町においても、集落内の道路幅が狭い所があります。</p> <p>建替えの際にセットバックするという仕組みはありますが、空き家が増えている状況では道路を拡幅できる状況になることには期待が持てません。</p> <p>土地所有者の財産であり、町の関与は難しいところがあるかと思えますが、4m以上の道路幅の確保を、町の施策として検討をお願いします。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>緊急車両の通行が難しい道路幅員の狭い町道の拡幅につきましては、町の重要な課題と考えており、少しずつではございますが、道路拡幅を進めているところです。</p> <p>令和6年度におきましては、町道3路線(村前線、埴見第2支線、大山線)において道路拡幅工事を行っております。</p> <p>しかしながら、工事の実施につきましては、道路拡幅の際の用地の確保や国の補助金等工事費用の財源確保などが必要なことから、利用頻度や緊急性等を勘案しながら順次行って参ります。</p> <p>町民の皆様におかれましては、日頃より道路幅員の確保のため、ご自宅の植栽が道路上に張り出したときの適切な剪定や路上駐車禁止の徹底にご協力くださいますようお願いいたします。</p>
28	<p>1月27日(月)『老朽危険家屋』について</p> <p>〇〇区の住民ではありませんが、通るたびに気になっている家があります。すぐ横が通学路になっており、危ないと思えます。そういう声があがっていませんか？</p> <p>だんだんと倒れそうになっています。その家の持ち主はおられないとしても固定資産税を払っておられる方をたどれば何らかの方法があると思えます。</p> <p>今問題となっている倒壊家屋、他にも多々あると思えますが、進展はないのでしょうか。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>当該家屋は湯梨浜町の認定する「特定空家等」に指定されており、令和6年12月に適正管理についての指導文書を所有者に送付しているところです。それについて回答はまだありませんが、今後も倒壊の可能性のある危険な家屋について、指導・助言を行い、適正管理を促すとともに除去を推進します。</p>
29	<p>1月24日(金)『ダイレックスの出入り口の木の枝』について</p> <p>ダイレックスへの出入りの際に街路樹の木の枝で見にくい。</p>	<p>【建設水道課】</p> <p>1月24日に「ダイレックス」及び「いない」前の街路樹の枝を伐採しました。</p>

30	<p>10月29日（火）『こども園の米飯』について</p> <p>米が値上がりしているのと、朝のバタバタを解消するためにも、こども園でのご飯の提供をぜひお願いしたいです。</p> <p>数年前にアンケートがあったが、米の状況が異なるため、ぜひ再度アンケートを実施し、検討していただきたい。</p> <p>子育てサポートになるので、ぜひともよろしくをお願いします。</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>米飯の提供は、検討を行っていますが、調理補助員や、食器保管庫、電源の確保のほか園によっては、配膳スペースの不足等が課題となっています。</p>
31	<p>2月3日（月）『役場の会計年度と公民館役員の任期との不一致』について</p> <p>役場の会計年度と区役員の任期が異なるため、予算を執行する際に、年度の途中で予算が変更になる可能性があり、計画的な事業実施が難しくなる。</p> <p>会計年度と任期が異なることで、事務処理が煩雑になり、誤りが発生しやすくなる。特に予算の繰越や次年度への持ち越しなど会計処理が煩雑となる。</p> <p>役員が交代するタイミングで会計年度が途中で終わるような場合、引き継ぎがスムーズに行われず、業務に支障が出る可能性がある。</p> <p>会計年度と任期が異なる理由を住民へ十分に説明ができていない。</p>	<p>【総務課】</p> <p>役場などの地方公共団体の会計年度については、地方自治法において「毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる」と定められています。</p> <p>他方で、集落の会計年度については、各集落における慣例や実状を踏まえ、各集落での決定に基づき運用されていますが、法令等の制限はなく、あくまで集落の総意で決定されるべきものであることから、行政が主導して変更（統一）することはできないものと考えます。</p>
32	<p>12月16日（月）『役場内の駐車場』について</p> <p>湯梨浜町役場の駐車場内にハートフル駐車場をつくってほしいです。身体障がい者の枠はありますが、ハートフル駐車場が無いと思います。</p>	<p>【福祉課】</p> <p>当該駐車場は、ハートフル駐車場として登録されていることを確認しました。</p> <p>12月19日に県からハートフル駐車場のステッカーとデータを送ってもらい総務課が設置します。</p>

<p>33</p>	<p>1月21日(火)『郵便での通知書をLINEで送付し経費削減』について</p> <p>郵送での通知書をLINEで送付する。 切手料金110円+事務経費40円? =150円?を支給する。 間隔は6ヶ月または1年間分を一括支給する。 ※町主催の区長会等の大量の書類がある場合は郵送。送付先は、区三役(区長、区長代理、会計)、体育担当者等。 紙での書類が必要であれば区で印刷。 公民館等でスマホ教室を行いLINEの受信方法等取得すること。 条例の改定が必要であれば改定してください。</p>	<p>【デジタル・みらい戦略課】</p> <p>町でLINEを活用して情報提供するには、無料サービスでは配信数が足りないため、有料プランへの加入は必要となります。 現行の郵送を主体とした通知・情報提供と比較すればLINEを活用して情報提供を行うことは、郵便代の削減や効率的なコミュニケーションに役立つ面がありますが、以下のデメリットがあるためLINEでの行政からの通知・情報提供は現時点において現実的ではないと判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINEを利用していない高齢者や、LINEに不安を感じる方が一定数おられます。</li> <li>・行政法により行政処分に係る通知文書の送達には郵便に限られています。</li> <li>・インターネット環境を整備されていない方にはLINEを利用することができないため、代替手段を考慮する必要があります。別途郵送などの方法も維持する必要があり、複数の方法で運用する場合に管理が煩雑になります。</li> </ul>
	<p>3月6日(木)「ハワイ郡との姉妹都市提携30周年を記念するモニュメント」について</p> <p>ハワイをイメージするスポットをアロハホール敷地内に造り、アロハホールの認知度の向上と観光スポットとして日本のハワイをPRする予定とのことですが、観光集客を目的とするのではなく、住民が利用して楽しめる、例えば琴浦町のタコ公園のような、遊具型のモニュメントを希望します。 その理由は以下のとおりです。 ①アロハホールは観光施設に向いていない。 もともとアロハホールは観光施設ではないため観光客が楽しめる要素がありません。また、周辺に目立った観光スポットもなく、モニュメントを目当てに観光に来られることも考えづらいです。仮に来られたとしても、温泉や海、物産展等の観光施設はアロハホールから離れているため、相乗効果が見込めるでしょうか。</p>	<p>【まちづくり企画課】</p> <p>平成8年11月に旧羽合町がハワイ郡との姉妹都市提携を締結し、湯梨浜町に引き継がれ令和8年11月に30周年を迎えます。 これまで、中学生の相互交流やハワイアンフェスティバル、町民交流会などを行ってきました。町民のみなさまのご理解とハワイ郡の方々の友好的な対応のおかげだと思えます。 今回のモニュメント等の制作企画は、無事に30周年を迎えることができたことへの町民のみなさまやハワイ郡のみなさまへの感謝の証として、今後も互いの友好関係が継続することを願うモニュメント等を制作するものであります。 ハワイアロハホール敷地内に設置する理由については、湯梨浜町を象徴するシンボリックな施設であり、各種イベントの主会場としての役割を果たしてきたことから決定させていただきました。 ゆくゆくは、湯梨浜町民に限らず、ハワイアロハホールを訪れた人の心に残るスポットになればと考えています。 この度の整備は正面玄関付近の限られたスペースの中での設置となることもあり、遊具としての機能は考えておりません。住民のみなさまに愛され、ハワイ郡と湯梨浜町との友好交流の象徴となるよう考えておりますので、ご理解</p>

②アロハホールは住民が多く利用する住民憩いの場

既存の利用者である住民の満足度を高めるものを作成することで、施設の魅力がより高まると思います。特にアロハホール周辺には遊具が無いという会話を多く耳にします。住民が気軽に多く集まることこそ、アロハホールの目指していく姿ではないでしょうか。アロハホールで開催されるイベントとも、遊具型モニュメントの方が、相性が良いと思います。

③ハワイ郡との繋がりは、観光客のものではなく町民のもの

姉妹都市提携の目的は観光集客ではなく、ハワイ郡と湯梨浜町の住民同士の交流を深めることだと感じます。ハワイ郡から交流で来られた方々に完成したモニュメントを見ていただいた時、住民に愛されるモニュメントだと感じていただけの方が、お喜びいただけて関係もより深まるのではないのでしょうか。

また、近年町内にて、モニュメント作成が頻繁に行われているように感じます。町民の大切なお金を使って作成したのに、作成したきりで認知度が低かったり、活用されなかったりするものではなく、町民からしっかり意見を募り十分にコンセプト等をご検討いただき、本当に必要なものを作成していただきたいです。

をお願いします。

35	<p>3月10日（月）『野焼きの取り締まり』について</p> <p>農業従事者によると思われる野焼きの臭いが酷い。</p> <p>日の出から日没までずっと煙った臭いがしている日もあり、天気の良い日でも窓を開けたり洗濯物を干したりできない。道路や空が煙るほどの煙を出していることもある。昨日（2/26）は、19～20時頃に野焼きをされた方がおられたようで、窓を閉め切っていたにもかかわらず、家全体が煙臭くなった。また風の強い日や乾燥している日に野焼きをされているのを見ると火災が怖くなる。</p> <p>法律上ごみの焼却は禁止であって、やむを得ないものとして農業に関係する野焼きは「例外的に」認められているのだから、周辺地域の生活環境に影響を与えるような野焼きはしっかりと取り締まるべきだと思う。加えて時間帯や風の強さ・風向きなどを考えて、必要最低限の野焼きを行うよう周知徹底を図るべきだと思う。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>同様のご相談を3月6日に窓口にご来庁された方からもお寄せいただきました。</p> <p>音声告知による放送で周知するとともに、町報5月号でも啓発していきます。</p> <p>取り締まりにあたっては倉吉警察署と連携しながら行っていきます。</p>
36	<p>3月12日（水）『長瀬団地の鳩対策』について</p> <p>長瀬団地のベランダは、人間は使用できない。まるで鳩子小屋です。</p> <p>住民の立場になり、他人事にしないでください。</p> <p>聞く耳でなく、聴く耳を持ってほしいです。平等にしてください。</p> <p>見えないところにも目を向けてください。</p>	<p>【町民生活課】</p> <p>はわい長瀬団地の入居者から同様のご要望を受けています。令和7年度に鳩対策として2階と3階のベランダにネットを設置し、1号棟の屋上と屁の一部にはピンを設置する予定です。</p>
37	<p>1月14日（火）『終戦の記念歴史展』について</p> <p>本年は終戦80年を迎えます。したがって記念の行事、例えば兵士さんの記録などを展示していただければ良いのですが、遺族の気持ちを傷つけても悪いので、その点で配慮をお願いいたします。</p> <p>歴史展は私たち町民の心のよりどころですし、張り合いになります。よろしく願いいたします。</p>	<p>【中央公民館】</p> <p>中央公民館では、毎年夏に原爆と人間をテーマにロビーでパネル展を開催しています。令和7年度も同様に開催をする予定です。その際に展示可能な物があれば検討したいと思います。</p>

38	<p>2月21日（金）『POPセミナーの開催』について</p> <p>「すごはん」（すごい販促）増沢美沙緒さんのPOP販促セミナーを開催していただきたいです。</p> <p>過去にはあったみたいですが、参加したことがないので参加してみたいです。</p> <p>iPadやアイビスペイント等を使ったものも興味があります。</p>	<p>【図書館】</p> <p>POP販促セミナー開催のご要望につきましては、役場内や町商工会と情報共有いたします。</p> <p>図書館では、販促に関する本を購入したり、他館から借りることは可能ですので、来館された時に、ご要望があればリクエストをお願いします。</p>
----	---	---